

# 令和2年度における森林環境譲与税の 取組状況について

令和3年12月  
総務省・林野庁

## はじめに

森林環境税及び森林環境譲与税は、森林の有する公益的機能の維持増進の重要性に鑑み、市町村及び都道府県が実施する森林の整備及びその促進に関する施策の財源に充てるため、創設された。

「森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律」（以下「法」という。）に基づき、地方団体（都道府県、市町村（特別区を含む。以下同じ。））に対し、令和元年度に森林環境譲与税の譲与が始まり、令和2年度においては、総額約400億円（市町村340億円、都道府県60億円）が譲与されたところである。

本取組状況は、森林環境譲与税を財源として地方団体が行った取組について、各地方団体における決算の議会への提出・公表（※）にあわせ、実績の速報値として、国が独自に取りまとめたものである。

（※法第34条第3項に基づき、地方団体は決算を議会の認定に付したときは、遅滞なく、森林環境譲与税の用途に関する事項について、インターネット等により公表しなければならない。）

森林環境譲与税の用途について、法第34条の規定により、市町村においては、森林の整備に関する施策、森林の整備を担うべき人材の育成及び確保、森林の有する公益的機能に関する普及啓発、木材の利用の促進その他の森林の整備の促進に関する施策に要する費用に充てなければならないとされている。

このため、本取組状況においては、これらの用途に沿って内容を取りまとめた。

# 森林環境譲与税の譲与実績(令和2年度分)

(単位:千円)

都道府県	都道府県分	市区町村計	譲与額合計
北海道	460,014	2,606,685	3,066,699
青森県	100,124	567,362	667,486
岩手県	183,748	1,041,252	1,225,000
宮城県	105,378	597,146	702,524
秋田県	148,848	843,496	992,344
山形県	81,406	461,294	542,700
福島県	143,872	815,260	959,132
茨城県	89,636	507,916	597,552
栃木県	96,084	544,482	640,566
群馬県	96,756	548,274	645,030
埼玉県	134,228	760,596	894,824
千葉県	116,920	662,519	779,439
東京都	216,057	1,224,325	1,440,382
神奈川県	146,026	827,485	973,511
新潟県	106,342	602,610	708,952
富山県	39,208	222,182	261,390
石川県	63,494	359,810	423,304
福井県	66,922	379,227	446,149
山梨県	62,254	352,772	415,026
長野県	185,794	1,052,805	1,238,599
岐阜県	205,052	1,161,986	1,367,038
静岡県	179,950	1,019,730	1,199,680
愛知県	179,636	1,017,926	1,197,562
三重県	143,290	811,993	955,283

(単位:千円)

都道府県	都道府県分	市区町村計	譲与額合計
滋賀県	52,912	299,840	352,752
京都府	104,964	594,796	699,760
大阪府	143,286	811,948	955,234
兵庫県	188,188	1,066,412	1,254,600
奈良県	121,512	688,563	810,075
和歌山県	144,192	817,102	961,294
鳥取県	69,598	394,394	463,992
島根県	103,680	587,532	691,212
岡山県	117,954	668,408	786,362
広島県	127,206	720,850	848,056
山口県	108,206	613,178	721,384
徳島県	118,446	671,204	789,650
香川県	23,736	134,496	158,232
愛媛県	141,702	802,993	944,695
高知県	213,524	1,209,996	1,423,520
福岡県	136,286	772,260	908,546
佐賀県	42,002	238,012	280,014
長崎県	60,528	342,993	403,521
熊本県	163,574	926,917	1,090,491
大分県	136,856	775,534	912,390
宮崎県	173,016	980,437	1,153,453
鹿児島県	132,484	750,733	883,217
沖縄県	25,110	142,256	167,366
合計	6,000,001	33,999,987	39,999,988

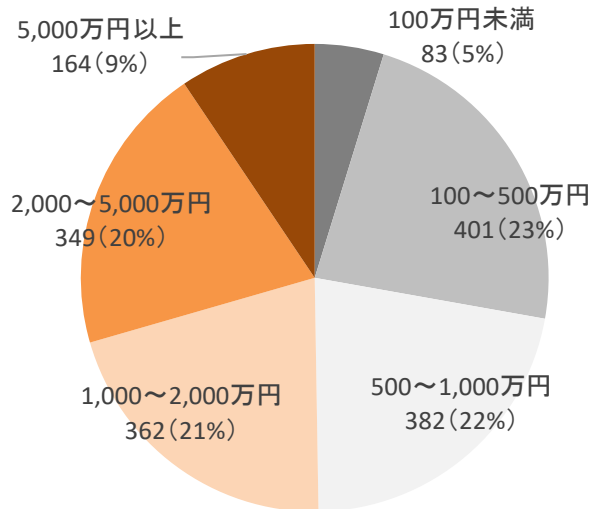
# 森林環境譲与税の譲与額の状況(市町村分)

○令和2年度の森林環境譲与税の譲与額の金額規模の状況については以下のとおりです。

- ・市町村全体では、  
平均値が1,953万円（2,000万円以上が3割、500～2,000万円が4割、500万円未満が3割）。
- ・私有林人工林が1千ha以上の市町村（私有林人工林全体の97%を占めている）では、  
平均値が2,840万円（2,000万円以上が5割）。
- ・私有林人工林が1千ha未満の市町村では、平均値が808万円（500万円未満の市町村が6割）。

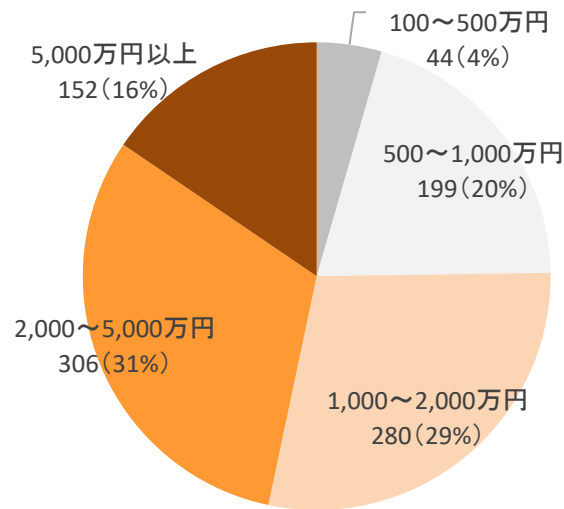
全体  
(1,741市町村)

〔平均値:1,953万円〕



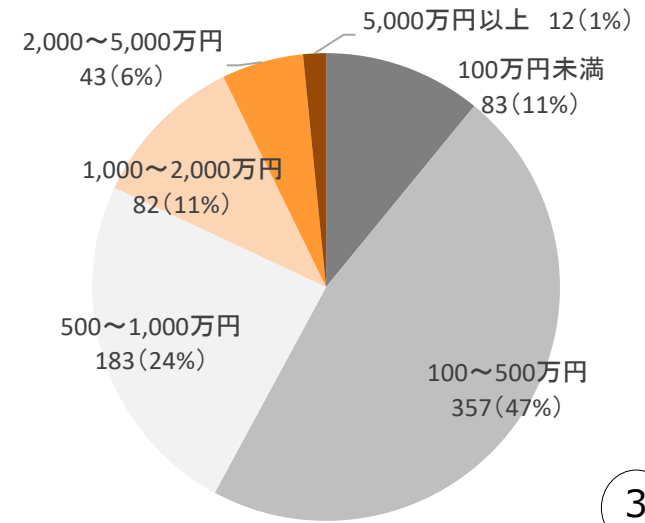
私有林人工林1,000ha以上  
(981市町村)

〔平均値:2,840万円〕



私有林人工林1,000ha未満  
(760市町村)

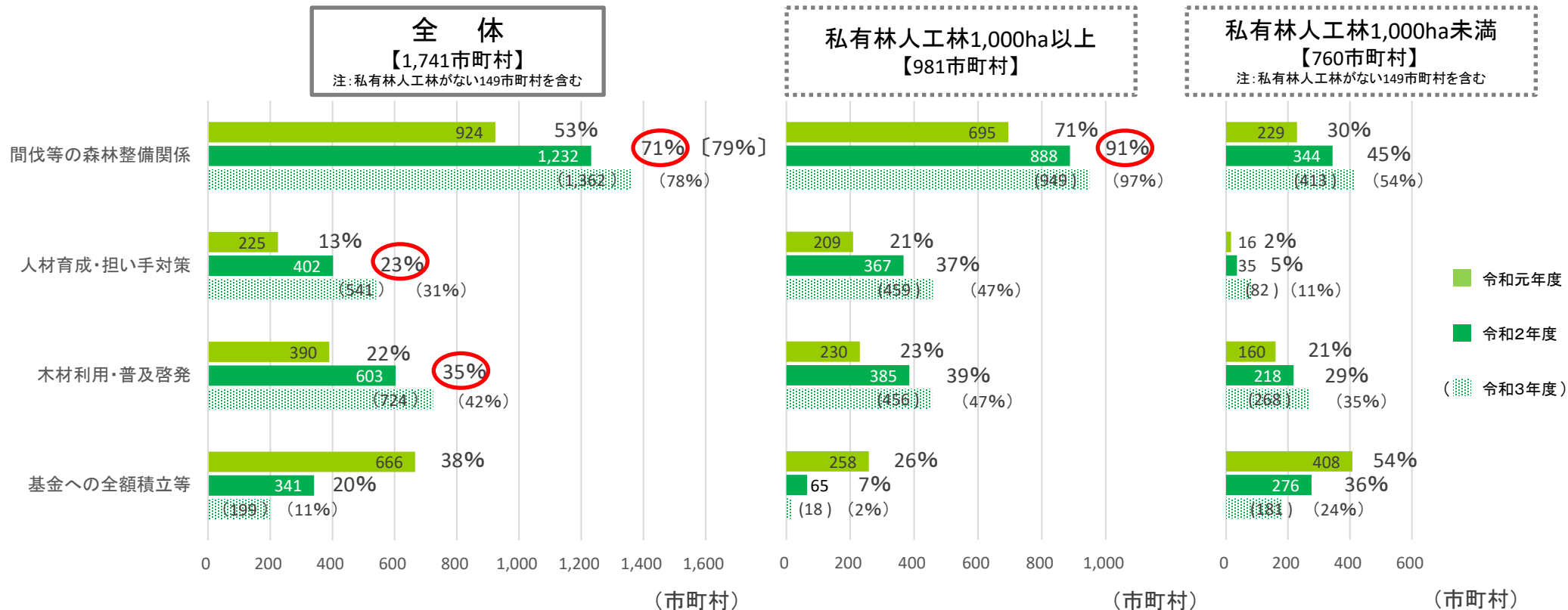
〔平均値:808万円〕



# 森林環境譲与税の用途について(市町村分)

- ・令和2年度に間伐等の森林整備関係に取り組んだ市町村数は全体の71%、人材育成は23%、木材利用・普及啓発は35%となっており、令和元年度と比較すると、森林整備関係の取組を中心として、取組市町村数は増加しています。
- ・特に、私有林人工林が1千ha以上の市町村では、森林整備関係へ取り組む割合は91%と高くなっています。
- ・基金への全額積立の市町村については、令和元年度と比べて減少し、全体で20%となっています。

## 令和元年度・2年度の実績及び令和3年度の見込み(総務省・林野庁調べ、1,741市町村から回答)



※グラフ内の実数は市町村数。割合は、上枠の【 】内の市町村数に対するものを表示。項目は複数選択可。

※[ ]内の割合は、私有林人工林がある市町村数(1,592)に対するものを表示。

※令和3年度分は、用途の検討状況の聞き取りに基づく見込みの数値。また、私有林人工林面積による市町村の区分は、農林業センサス2020の数値に基づく。

## 【市町村における令和2年度の取組】

項 目		主 な 取 組	金 額
間伐等の森林整備関係（1232市町村）			107億円
主 な 取 組	意向調査、意向調査の準備等（921市町村）	意向調査実施面積：約21.6万ha	
	間伐等の森林整備（636市町村）	森林整備面積：約17.9千ha （うち間伐面積：約10.3千ha） 森林作業道の整備：約233km 林道・林業専用道の整備：約5km	
人材の育成・担い手の確保関係（402市町村）		研修等の参加者数：約5.0千人	12億円
木材利用・普及啓発（603市町村）			44億円
主 な 取 組	公共建築物等の木造化・木質化（247市町村）	木材利用量：約13.4千m <sup>3</sup>	
	森林・林業・木材普及活動等（425市町村）	イベント、講習会等：約1千回 参加者等：約56千人	

※ 市町村においては、複数の取組を実施しているため項目毎の計は一致しない。また、本実績値には、森林環境譲与税と他の財源を組み合わせで行った事業の実施分も含まれている。市町村によって取組の内容は様々であり、「主な取組」欄の数値は、参考値として集計したものである。

## 参考：市町村における令和元年度の取組

項 目		主 な 取 組	金 額
間伐等の森林整備関係（924市町村）			43億円
主 な 取 組	意向調査、意向調査の準備等（701市町村）	意向調査実施面積：約12.5万ha	
	間伐等の森林整備（359市町村）	森林整備面積：約5.9千ha （うち間伐面積：約3.6千ha） 森林作業道の整備：約89千m 林道・林業専用道の整備：約1千m	
人材の育成・担い手の確保関係（225市町村）		研修等の参加者数：約6.5千人	5億円
木材利用・普及啓発（390市町村）			17億円
主 な 取 組	公共建築物等の木造化・木質化（189市町村）	木材利用量：約5.4千m <sup>3</sup>	
	森林・林業・木材普及活動等（240市町村）	イベント、講習会等：約900回 参加者等：約88千人	

※ 市町村においては、複数の取組を実施しているため項目毎の計は一致しない。また、本実績値には、森林環境譲与税と他の財源を組み合わせで行った事業の実施分も含まれている。市町村によって取組の内容は様々であり、「主な取組」欄の数値は、参考値として集計したものである。

# 森林環境譲与税を活用した取組状況（間伐等の実施）

## 【宮城県石巻市】

### ＜森林経営管理制度に基づく市町村による間伐の実施＞

- ▶石巻市では、森林経営管理制度の効果的な推進を図るため、東日本大震災関連の集団移転住宅周辺森林及び山地災害危険地区に該当する森林から重点的に実施する方針。
- ▶令和2年度は、市内の私有林人工林270haの意向調査を実施するとともに、2.5haの間伐を実施し、集団移転住宅周辺森林の災害リスクの緩和を図った。



〈間伐前の状況〉



〈間伐後の状況〉

### 【事業費】

意向調査：19,959千円  
 間伐：4,549千円  
 （全額譲与税）

### ◇ 基礎データ

①令和2年度譲与額	54,958千円
②私有林人工林面積	11,772ha
③林野率	56%
④人口	147,214人
⑤林業就業者数	139人

## 【静岡県小山町】

### ＜森林経営管理制度に基づく市町村による間伐の実施＞

- ▶小山町では、平成22年の台風を契機に森林の災害防止機能への認識が高まっており、森林環境譲与税を活用して手入れが不十分な私有林の整備を行い、健全な森林を育成する方針。
- ▶令和2年度は、58haで意向調査、2haで集積計画を策定するとともに、前年度に集積計画を策定した3haで森林環境譲与税を活用して間伐等を実施した。



〈森林所有者への説明会〉



〈間伐後の状況〉

### 【事業費】

意向調査等：1,705千円  
 （全額譲与税）  
 間伐等：3,212千円  
 （うち譲与税2,794千円）

### ◇ 基礎データ

①令和2年度譲与額	9,386千円
②私有林人工林面積	2,055ha
③林野率	67%
④人口	19,497人
⑤林業就業者数	27人



# 森林環境譲与税を活用した取組状況（間伐等の実施）

## 【三重県大台町】

### ＜森林経営管理制度に基づく市町村による間伐の実施＞

- ▶ 大台町は、急峻多雨な地域であり、地形条件や所有者の管理意識の低迷により整備が進んでいない森林が数多く存在していることから、森林環境譲与税を活用し、森林経営管理法に基づく森林整備を推進する方針。
- ▶ 令和2年度は、122haの意向調査に取り組むとともに、令和元年度に意向調査を実施した森林において、93haの経営管理権集積計画を策定し、59haの間伐を実施した。



＜地域説明会の様子＞



＜間伐後の状況＞

### 【事業費】

意向調査：5,954千円  
（全額譲与税）  
間伐等：30,801千円  
（うち譲与税30,671千円）

### ◇ 基礎データ

①令和2年度譲与額	65,784千円
②私有林人工林面積	14,760ha
③林野率	92%
④人口	9,557人
⑤林業就業者数	110人

## 【高知県佐川町】

### ＜独自の補助制度による間伐や路網整備の実施＞

- ▶ 佐川町では、人工林を持続可能な森林に育てるため、意向調査を実施した上で、地域の実情に応じた適切な森林管理を推進する方針。
- ▶ 令和2年度は、既存事業の対象にならず路網整備が遅れている森林において、森林環境譲与税を活用し、8,265mの作業道の開設と0.8haの間伐の実施を支援。



＜作業道整備後の様子＞



＜間伐後の様子＞

- ▶ また、私有林人工林305haの意向調査に取り組み、所有者や整備箇所把握につながった。

### 【事業費】

路網・間伐：14,198千円  
（10,350千円譲与税）  
意向調査：1,797千円  
（1,000千円譲与税）

### ◇ 基礎データ

①令和2年度譲与額	14,430千円
②私有林人工林面積	5,027ha
③林野率	73%
④人口	13,114人
⑤林業就業者数	12人

# 森林環境譲与税を活用した取組状況（里山林整備等）

## 【千葉県君津市】

＜重要インフラ施設への被害防止のための森林整備＞

- ▶君津市では、令和元年の房総半島台風で倒木被害等により停電・断水等の被害が引き起こされたことから、防災体制の向上を図るため、森林環境譲与税を重要インフラ施設周辺の森林整備に活用する方針。
- ▶令和2年度は、重要インフラ施設周辺の森林整備として、市道沿いの森林0.3haの高木伐採等を推進。



〈伐採後の状況〉

### 【事業費】

高木伐採等：12,502千円  
（うち譲与税11,851千円）

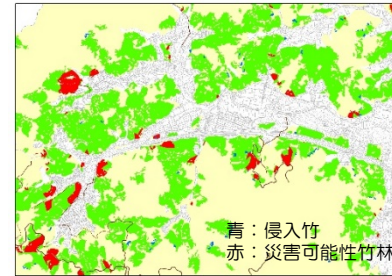
#### ◇ 基礎データ

①令和2年度譲与額	22,468千円
②私有林人工林面積	5,272ha
③林野率	65%
④人口	86,033人
⑤林業就業者数	27人

## 【福岡県北九州市】

＜市民参加も視野に入れた放置竹林の整備＞

- ▶北九州市では、地域課題である「放置竹林」について、令和2年度より森林環境譲与税を活用して、市の竹林活用マスタープランに基づき対策を展開。
- ▶令和2年度は、人工林や広葉樹への侵入竹の伐採（除竹6ha）、災害の危険性の高い竹林の樹種転換（竹転5ha）を実施するとともに、竹林整備から竹の活用までを一貫して行う市民参加型のモデル的な取組に対し支援を実施。



〈放置竹林箇所図〉



〈竹転箇所〉

### 【事業費】

除竹：9,475千円  
（うち譲与税9,440千円）  
竹転：20,194千円  
（全額譲与税）  
モデル事業：1,980千円  
（全額譲与税）

#### ◇ 基礎データ

①令和2年度譲与額	92,042千円
②私有林人工林面積	3,503ha
③林野率	40%
④人口	961,286人
⑤林業就業者数	61人

# 森林環境譲与税を活用した取組状況（担い手確保・人材育成）

## 【群馬県中之条町】

＜木材集材講習会の開催＞

- ▶ 中之条町の私有林人工林の多くは個人所有となっており、これらの山林の手入れ不足や荒廃が進んでいることから、「裏山管理は、自らの手で。」を合い言葉に、立木の伐採や集材が促進されるよう、個人所有者への技術講習を実施。
- ▶ 令和2年度は、第一線で活躍する講師を招いた実践的な集材方法についての講習会や、チェーンソー目立て講習会を開催。



＜目立て講習会の様子＞



＜木材集材講習会の様子＞

### 【事業費】

110千円（全額譲与税）

### ◇ 基礎データ

①令和2年度譲与額	23,742千円
②私有林人工林面積	3,614ha
③林野率	83%
④人口	16,850人
⑤林業就業者数	104人

## 【島根県美郷町】

＜林業の魅力PRによる新たな担い手確保＞

- ▶ 美郷町は、小規模の森林所有者が多く、森林所有者が個人で森林を経営・管理することは難しい状況であることから、町内林業関係者の連携により、担い手の確保と林業従事者の育成に取り組んでいる。
- ▶ 令和2年度は、町・事業体等で構成された林業推進協議会によるPRパンフレットの作成、安全装備品に係る経費の支援を実施。



＜PRパンフレット＞



＜空調服での作業＞

### 【事業費】

パンフレット作成：663千円  
安全装備支援：969千円  
（ともに全額譲与税）

### ◇ 基礎データ

①令和2年度譲与額	24,678千円
②私有林人工林面積	5,132ha
③林野率	89%
④人口	4,900人
⑤林業就業者数	54人



# 森林環境譲与税を活用した取組状況（木材利用・普及啓発）

## 【愛知県一宮市】

### ＜公共建築物の内装木質化＞

- ▶一宮市は、森林環境譲与税を活用して、公共施設の木造化・木質化や、木製備品の調達等による木材利用の促進、木育の機会の創出といった普及啓発に取り組む方針。
- ▶令和2年度は、国営木曾三川公園にあり市のランドマークである「ツインアーチ138」の展望階の内装木質化を行うとともに、展望階にあるレストラン等に国産木材を利用した机や椅子を導入。



＜公共施設の内装木質化＞



＜机や椅子の導入＞

### 【事業費】

内装木質化：22,605千円  
（うち譲与税12,981千円）  
机等導入：1,060千円  
（全額譲与税）

### ◇ 基礎データ

①令和2年度譲与額	30,550千円
②私有林人工林面積	0ha
③林野率	0%
④人口	380,868人
⑤林業就業者数	0人

## 【岡山県岡山市】

### ＜公共施設等の木造化・木質化＞

- ▶岡山市では、森林環境譲与税の創設を契機に、木材利用を通じて住民に森林整備への理解の醸成に取り組んでいく方針。
- ▶令和2年度においては、岡山県産材も活用しながら、放課後児童クラブの木造化・木質化を行うとともに、市立高校生による県産木材を使用したベンチ等の制作を実施し、市立小学校へ寄贈。



＜公共施設の内装木質化＞



＜ベンチ制作の様子＞

### 【事業費】

木造化・木質化  
：207,302千円  
（うち譲与税3,186千円）  
ベンチ制作：200千円  
（全額譲与税）

### ◇ 基礎データ

①令和2年度譲与額	75,078千円
②私有林人工林面積	3,274ha
③林野率	45%
④人口	719,474人
⑤林業就業者数	89人

# 森林環境譲与税を活用した取組状況（木材利用・普及啓発（自治体間連携））

## 【埼玉県東松山市】

＜上流域の木材の活用＞

- ▶東松山市では、令和2年度に、森林環境譲与税を活用して、保育園の定員増加に伴い必要となった幼児用の備品（木製のロッカー、げた箱）を整備した。
- ▶木材については、市を流れる都幾川上流域に位置するときがわ町産材を使用することで、間接的に市の水害対策に寄与するとともに、地場産の木材を使用することで、森林整備に対する住民への理解促進を図った。



＜完成したロッカーとげた箱＞

### 【事業費】

605千円（全額譲与税）

### ◇ 基礎データ

①令和2年度譲与額	7,578千円
②私有林人工林面積	57ha
③林野率	7%
④人口	91,437人
⑤林業就業者数	1人

## 【東京都豊島区・長野県箕輪町】

＜自治体間連携による森林整備＞

- ▶東京都豊島区と長野県箕輪町は、交流事業の一環として、「としまの森」整備事業を令和2年度から実施。
- ▶令和2年度は、豊島区に交付される森林環境譲与税を活用し、箕輪町のながた自然公園に隣接する山林において、0.5haの間伐を実施。また、豊島区は長野県の認証制度により、4.7t-CO2/年のCO2吸収量の承認を受けた。



※豊島区民を対象とした環境交流ツアーは、新型コロナウイルスを取り巻く状況により開催を見合わせ。

### 【事業費】

3,060千円  
(うち譲与税  
2,774千円)

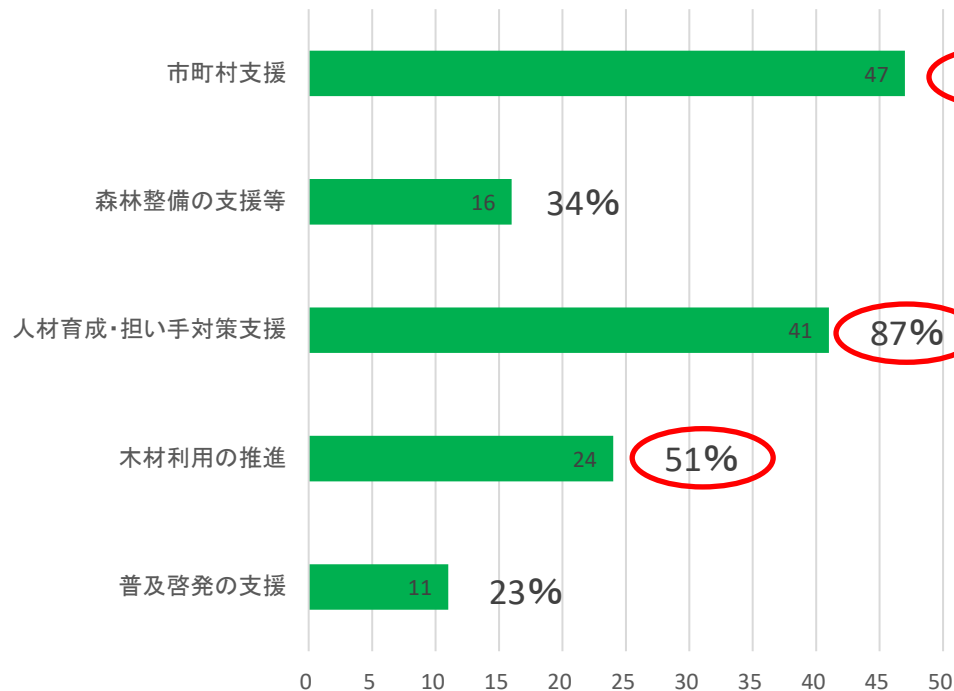
### ◇ 基礎データ

	豊島区	箕輪町
①令和2年度譲与額	23,888千円	6,254千円
②私有林人工林面積	0ha	1,359ha
③林野率	0%	65%
④人口	291,167人	25,241人
⑤林業就業者数	5人	9人

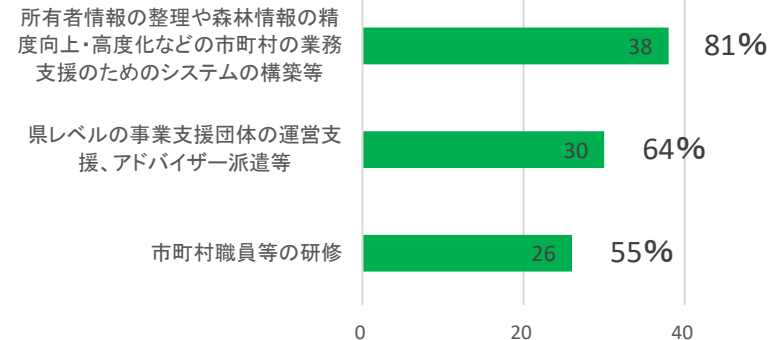
# 森林環境譲与税の用途について(都道府県)

- ・令和2年度も、前年度に引き続き、全ての都道府県が市町村支援に取り組んでいます。具体的には、市町村に提供する各種情報の精度向上・高度化、県レベルの事業支援団体の運営支援、アドバイザーの派遣、市町村職員の研修などを行うところが多い状況です。
- ・県レベルで林業の担い手育成（9割）や木材利用（5割）に取り組むところも多い状況です。

## 令和2年度の実績(林野庁調べ、47都道府県分を集計)



### 「市町村支援」の取組内訳



※上記のほか、税の活用によらない支援(研修等)も実施されている。

※グラフ内の実数は都道府県数、割合は、47都道府県数に対するものを表示。

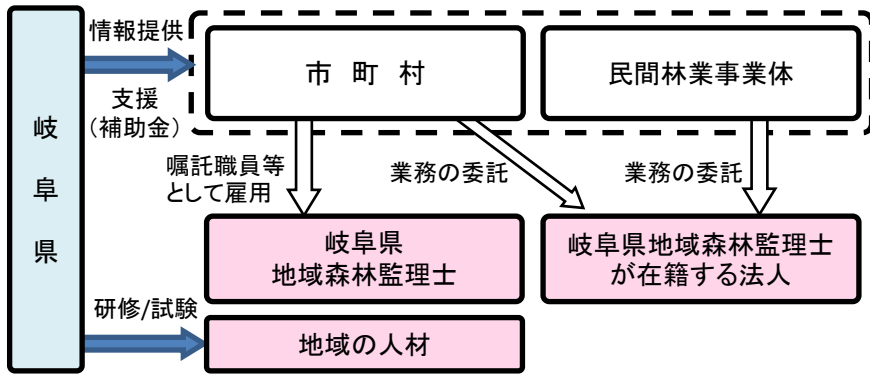
※項目は複数選択可。

# 森林環境譲与税による市町村支援の取組状況（都道府県）

## 【岐阜県】

### <市町村を支援する人材の独自資格の認定>

- 岐阜県は、森林の管理及び経営に関する一定水準の知識・技術を有する者を「岐阜県地域森林監理士」として認定する独自資格を運用。
- 県は、受験者支援のための養成研修を実施するとともに、市町村等が地域森林監理士を活用した場合にかかった費用の一部を支援。令和2年度は、12市町村3事業体で地域森林監理士が活用され、体制強化等が図られた。



研修開講式の様子

#### ◇ 基礎データ

①令和2年度譲与額	205,052千円
②私有林人工林面積	237,443ha
③人口	2,031,903人
④林業就業者数	1,860人

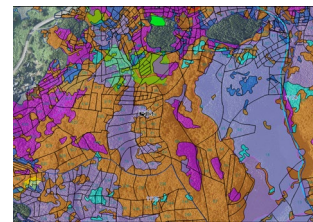
## 【石川県】

### <アドバイザー設置や森林資源情報の提供等の支援>

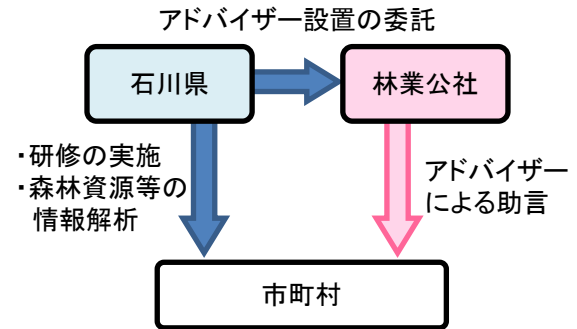
- 石川県では、18市町で林業担当職員が0人であることから、マンパワーや技術的知見の不足への対応のため、石川県林業公社に地域林政アドバイザーを設置するとともに、担当者向け研修の開催や、航空レーザー測量成果による森林資源情報の解析・提供等の支援を実施。
- これらの支援により、令和2年度に14市町で経営管理権集積計画が作成されたほか、11市町で約161haの間伐の実施につながった。



アドバイザーによる意向調査打ち合わせ



航空レーザー測量成果の活用



#### ◇ 基礎データ

①令和2年度譲与額	63,494千円
②私有林人工林面積	71,588ha
③人口	1,154,008人
④林業就業者数	758人

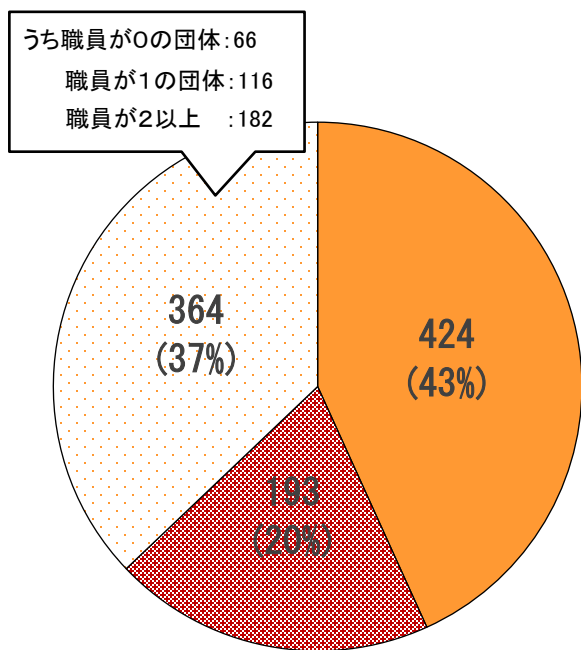


# 市町村の体制の状況について

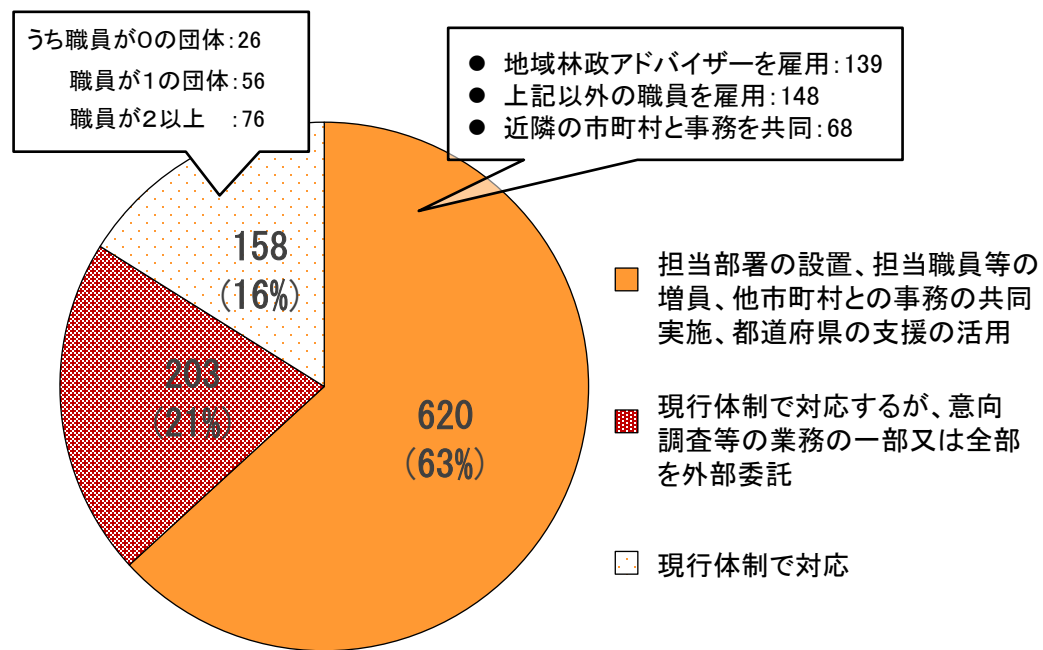
- 私有林人工林1,000ha以上の市町村においては、担当部署の設置、担当職員等の増員（地域林政アドバイザーを含む）、他市町村との事務の共同実施などに取り組む市町村が増加しており、令和2年度実績では約6割となっています。
- 2割の市町村は、現行体制で対応するか、意向調査等の業務を森林組合等に委託しています。

私有林人工林1,000ha以上の市町村(981市町村)

《令和元年度実績》



《令和2年度実績》





# 自治体連携による取組の例 ～ 南予森林管理推進センター（愛媛県）～

- 愛媛県南予流域では、1市2町が一体的となって森林経営管理制度を進めることとしており、意向調査から森林整備までの業務の一元的管理や担い手の育成確保等を担う、新たな連携組織『一般社団法人南予森林管理推進センター』を設立。

## □ センターの概要

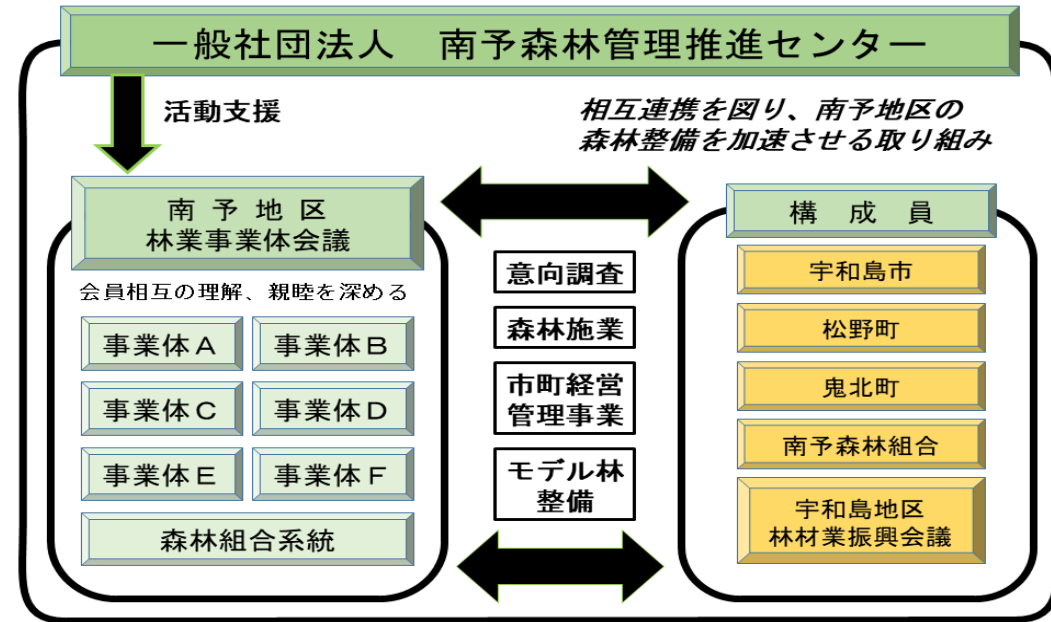
森林経営管理制度を進めていく上で、主導的役割を果たすべき主体として位置づけられている市町の体制を支援するための組織として、令和元年12月20日に設立。

市町や森林組合との連絡調整や技術的支援を行うことで、森林の健全化と災害に強い森林づくりを推進していくこととしている。また、運営にあたっては、「森づくり」「人づくり」を2本柱として重点的に取り組むこととしている。

## □ 取組状況

- 法律に基づき市町でしか実施できない事項以外はセンターで事務手続きを行っており、市町職員間での情報共有などにより効率的に事務を行う環境を整備。
- センター内に『南予地区林業事業体会議』を設置し、地域の林業事業体間の相互連携を図りながら研修会等を実施。
- 即戦力となる人づくりを目指すため、令和4年度から『南予森林アカデミー』を開校予定。

## □ 取組スキーム



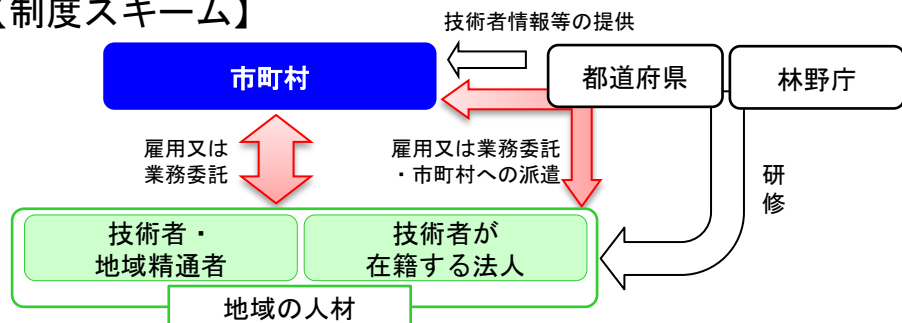
## ◇ 基礎データ

	宇和島市	松野町	鬼北町
①令和2年度譲与額	39,716千円	14,246千円	48,688千円
②私有林人工林面積	9,978ha	3,665ha	10,442ha
③林野率	71%	84%	85%
④人口	77,465人	4,072人	10,705人
⑤林業就業者数	89人	23人	95人

# 地域林政アドバイザー制度の活用

- 地域林政アドバイザー制度は、市町村や都道府県が、森林・林業に関して知識や経験を有する者を雇用する、あるいはそういった技術者が所属する法人等に事務を委託することを通じて、市町村の森林・林業行政の体制支援を図るもの。

## 【制度スキーム】



※地域林政アドバイザーを雇用や委託した場合の経費については、特別交付税措置の対象。  
(措置率: 都道府県0.5・市町村0.7、対象経費: 1人当たり500万円が上限)

## 【対象者の要件】

以下のいずれかに該当する技術者の方、又はその技術者が在籍する法人

- ・ 森林総合監理士登録者又は林業普及指導員資格試験合格者（林業改良指導員及び林業専門技術員を含む）
- ・ 技術士（森林部門）
- ・ 林業技士
- ・ 認定森林施業プランナー
- ・ 認定森林経営プランナー
- ・ 地域に精通する方で、林野庁が実施する研修又はそれに準ずる研修を受講する者

## 活用実績

(単位: 自治体数、括弧内は人数)

	都道府県	市町村	計
平成29年度	0 (0)	36 (38)	36 (38)
平成30年度	1 (5)	63 (67)	64 (72)
令和元年度	5 (14)	120 (155)	125 (169)
令和2年度	7 (21)	149 (207)	156 (228)

## 令和2年度の活用事例 - 鹿児島県日置市 -

- 日置市では、林業に精通する職員が不在のため、令和2年度から県の林業技術職員OBを地域林政アドバイザーとして雇用し、森林経営管理制度等の林業に関する事業を推進。
- 他機関との連絡調整や、森林所有者への施業方法の説明、伐採業者等への指導など、様々な分野の業務へ助言を受けることで、スムーズに実務を進めることができている。



(森林経営管理制度説明会)

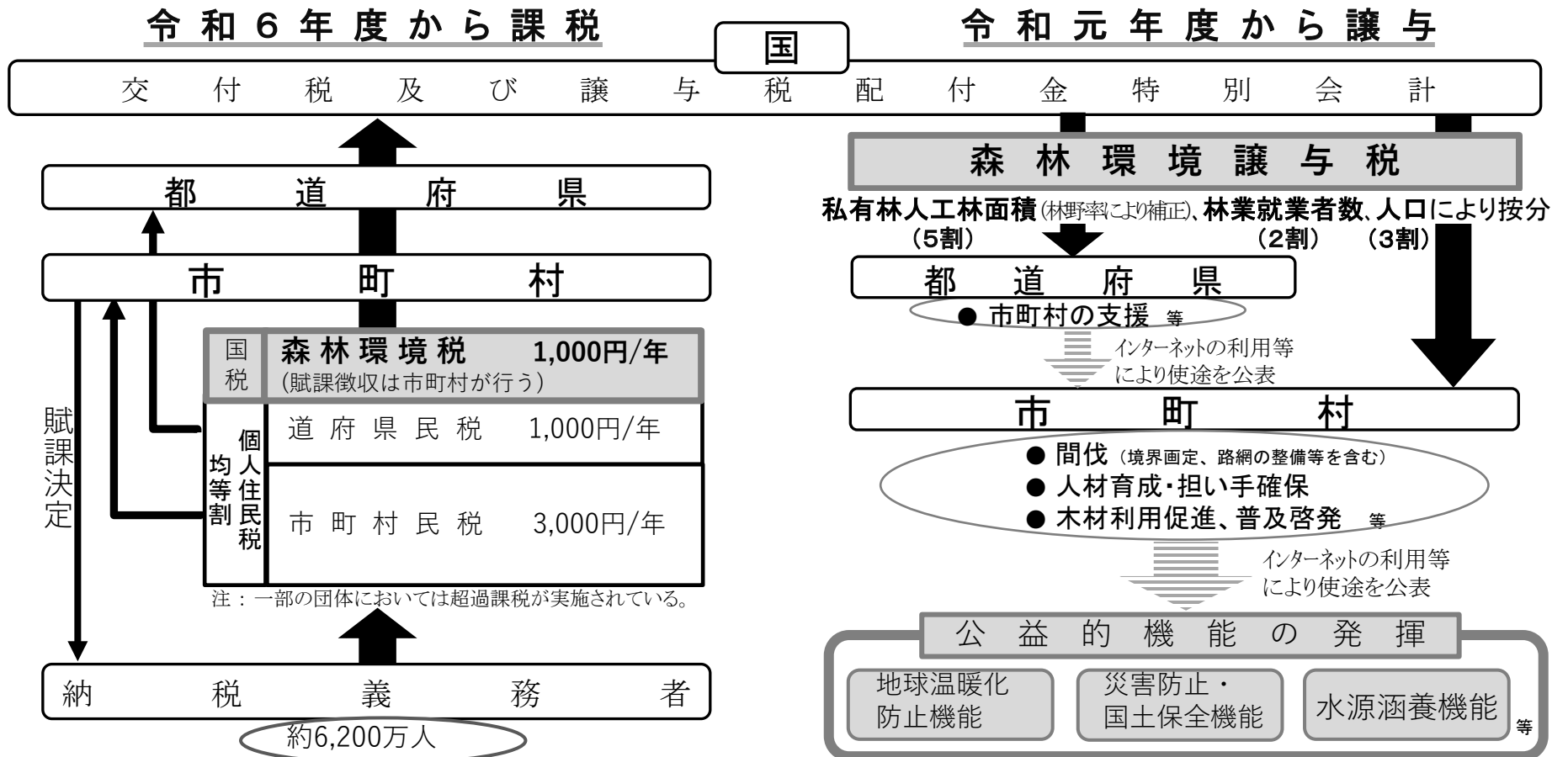
## ◇基礎データ

①令和2年度譲与額	26,060千円
②私有林人工林面積	7,016ha
③林野率	58%
④人口	49,249人
⑤林業就業者数	49人

# 森林環境税及び森林環境譲与税の制度設計

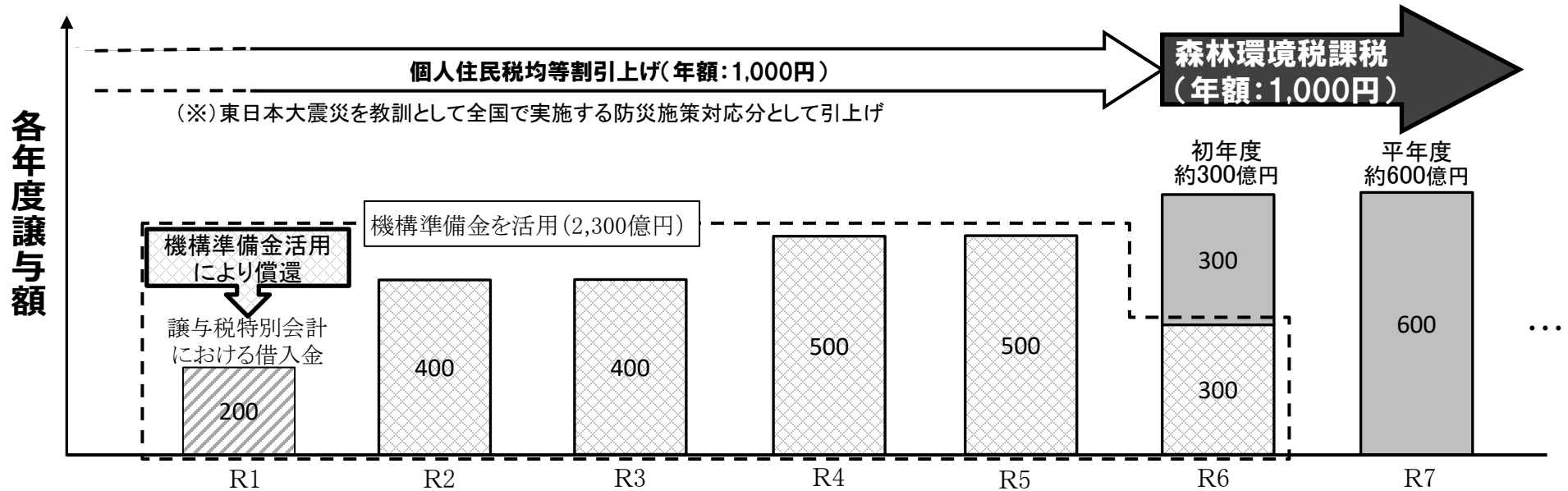
- パリ協定の枠組みの下におけるわが国の温室効果ガス排出削減目標の達成や災害防止を図るため、森林整備等に必要な地方財源を安定的に確保する観点から、森林環境税及び森林環境譲与税を創設する。
- 税収は、平年度で約600億円。課税までの間は、地方公共団体金融機構の公庫債権金利変動準備金を活用。

## 【制度イメージ】



# 森林環境譲与税の譲与額と市町村及び都道府県に対する譲与割合及び譲与基準

- 市町村の体制整備の進捗に伴い、徐々に増加するように譲与額を設定。
- 令和6年度までの間は、地方公共団体金融機構の公庫債権金利変動準備金を活用。
- 森林整備を実施する市町村の支援等を行う役割に鑑み、都道府県に対して総額の1割を譲与。  
(制度創設当初は、市町村の支援等を行う都道府県の役割が大きいと想定されることから、譲与割合を2割とし、段階的に1割に移行。)



市: 県の割合	80:20	85:15		88:12		90:10	
(市町村分)	160	340	→	440	→	540	→
(都道府県分)	40	60	→	60	→	60	→

## 【譲与基準】

市町村分	50% : 私有林人工林面積	市町村と同じ基準
	20% : 林業就業者数	
	30% : 人口	
都道府県分		

(※以下のとおり林野率による補正)

林野率	補正の方法
85%以上の市町村	1.5倍に割増し
75%以上85%未満の市町村	1.3倍に割増し